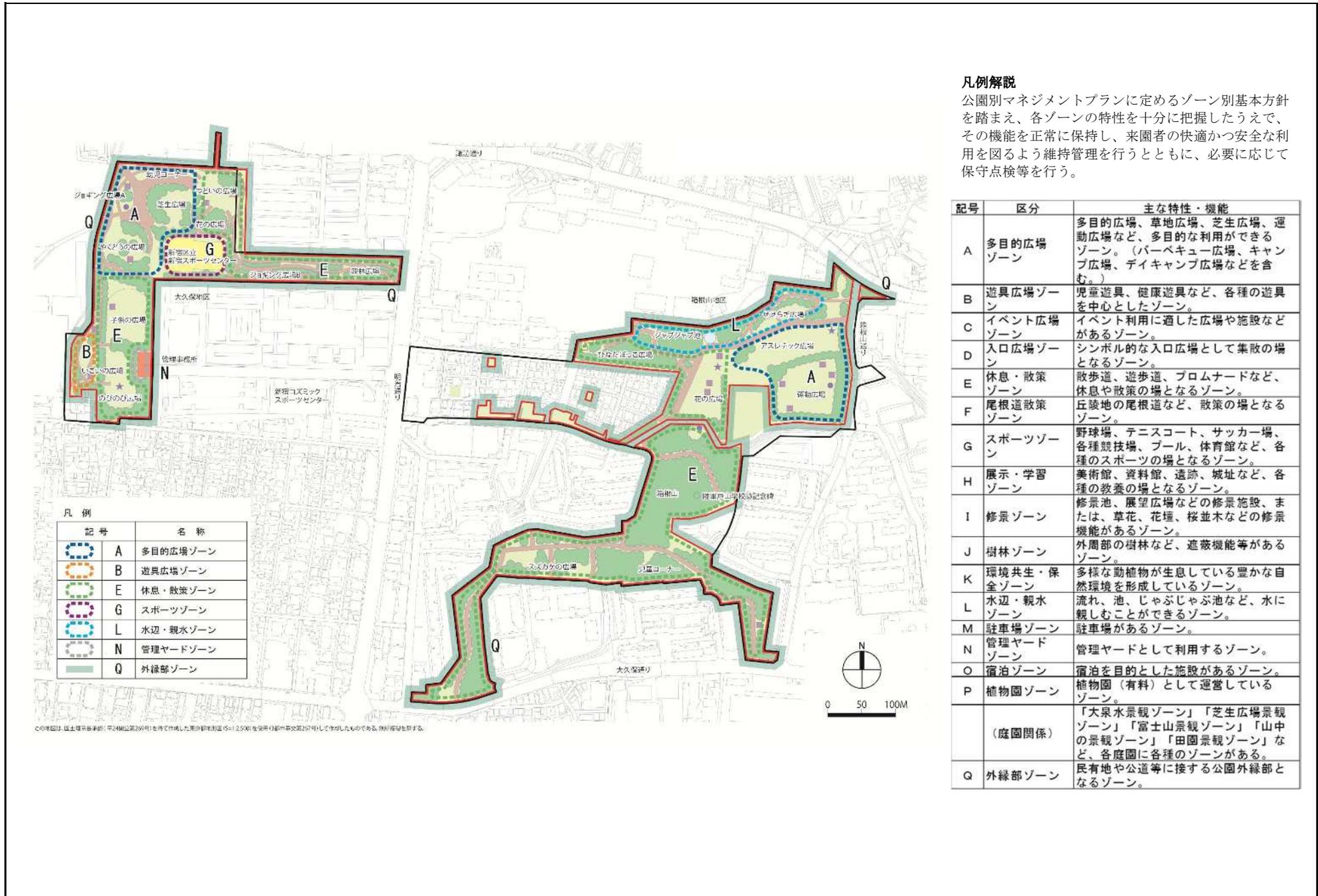


戸山公園 土地利用方針図

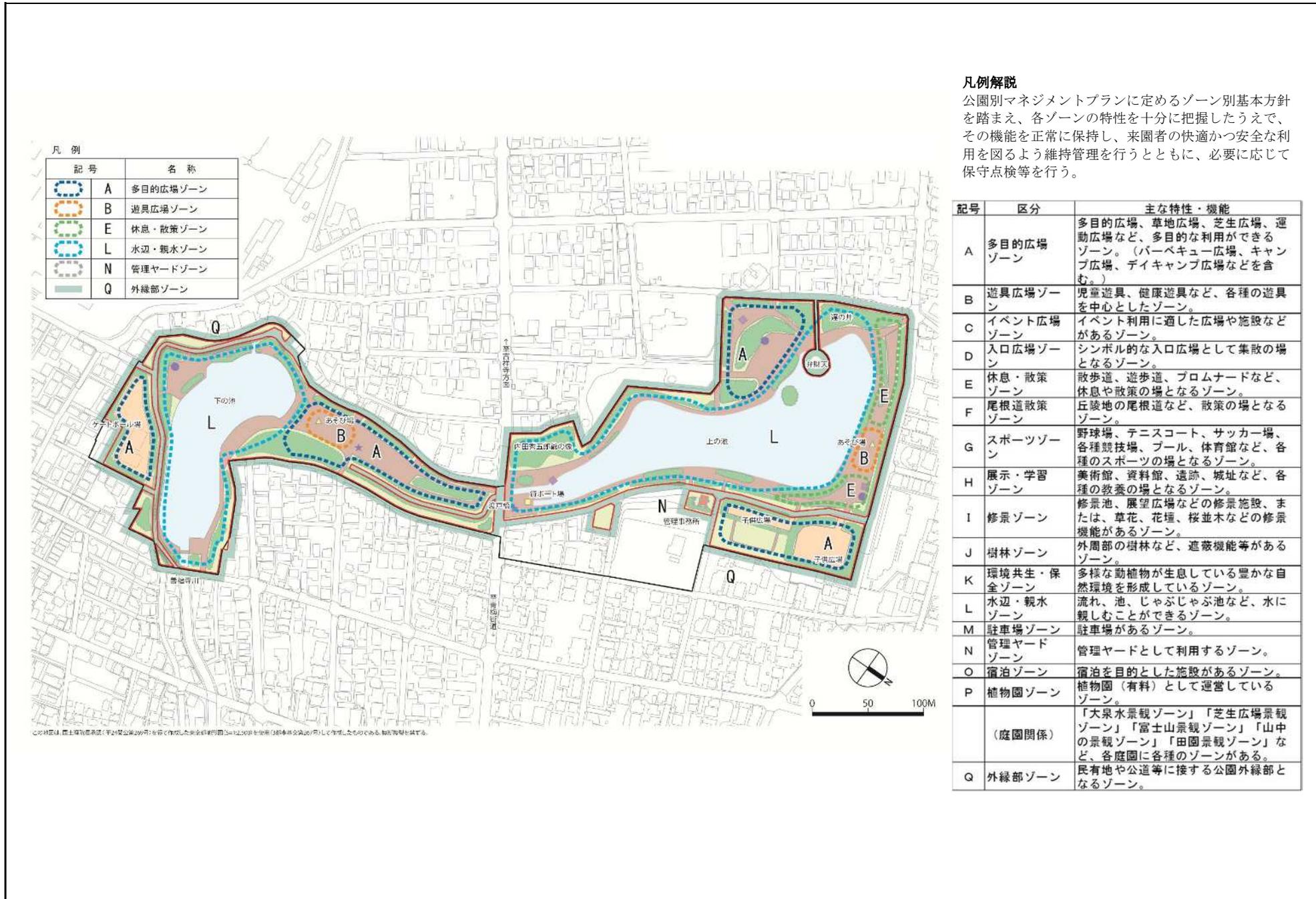


凡例解説

公園別マネジメントプランに定めるゾーン別基本方針を踏まえ、各ゾーンの特性を十分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行うとともに、必要に応じて保守点検等を行う。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|----|------------|---|
| A | 多目的広場ゾーン | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。) |
| B | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| C | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。 |
| E | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| G | スポーツゾーン | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| H | 展示・学習ゾーン | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。 |
| I | 修景ゾーン | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。 |
| L | 水辺・親水ゾーン | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| O | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| P | 植物園ゾーン | 植物園(有料)として運営しているゾーン。 |
| | (庭園関係) | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |

善福寺公園 土地利用方針図



凡例

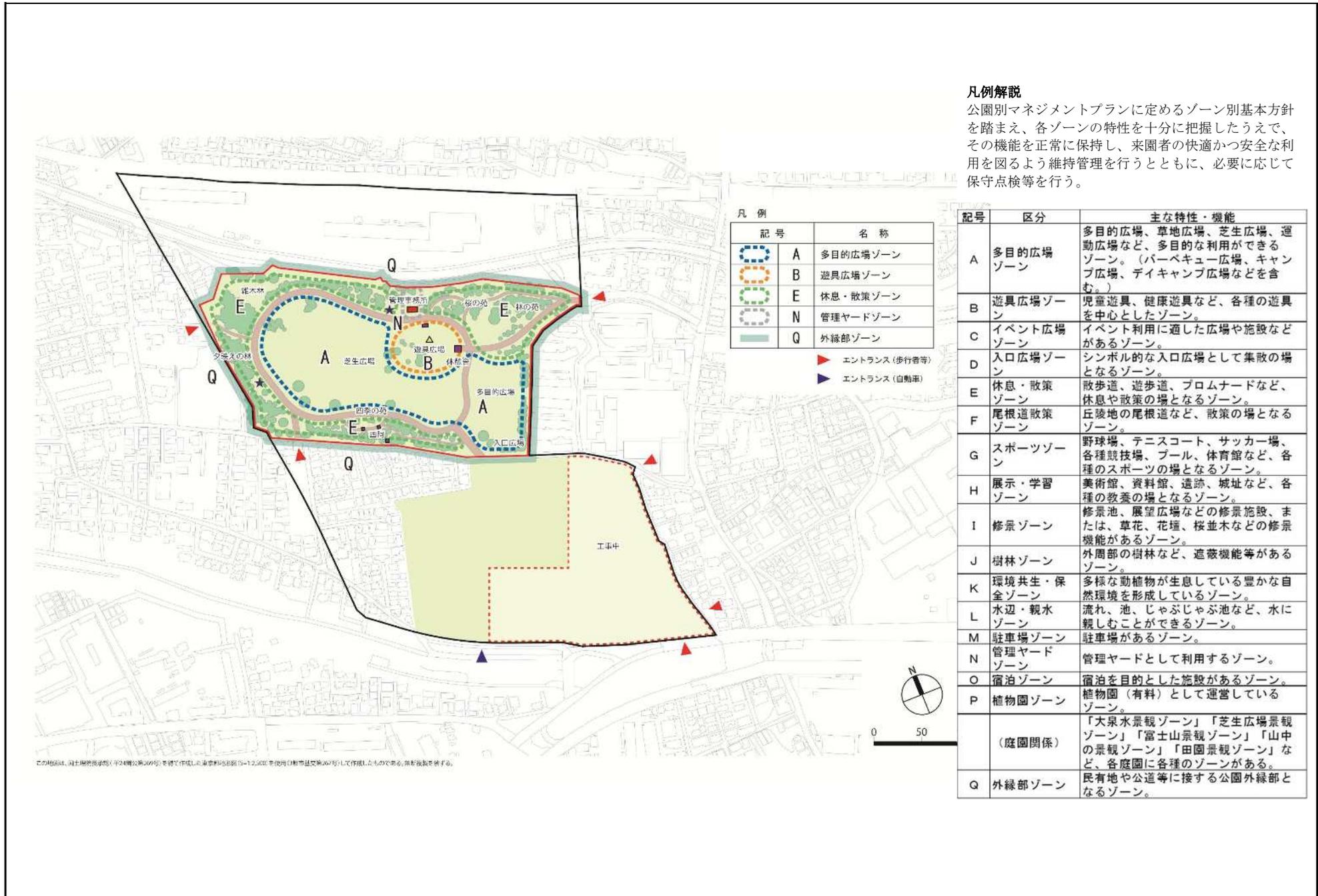
| 記号 | 名称 |
|----|----------|
| A | 多目的広場ゾーン |
| B | 遊具広場ゾーン |
| E | 休息・散策ゾーン |
| L | 水辺・親水ゾーン |
| N | 管理ヤードゾーン |
| Q | 外縁部ゾーン |

凡例解説

公園別マネジメントプランに定めるゾーン別基本方針を踏まえ、各ゾーンの特性を十分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行うとともに、必要に応じて保守点検等を行う。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|----|------------|---|
| A | 多目的広場ゾーン | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。) |
| B | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| C | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。 |
| E | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| G | スポーツゾーン | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| H | 展示・学習ゾーン | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。 |
| I | 修景ゾーン | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。 |
| L | 水辺・親水ゾーン | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| O | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| P | 植物園ゾーン | 植物園(有料)として運営しているゾーン。 |
| | (庭園関係) | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |

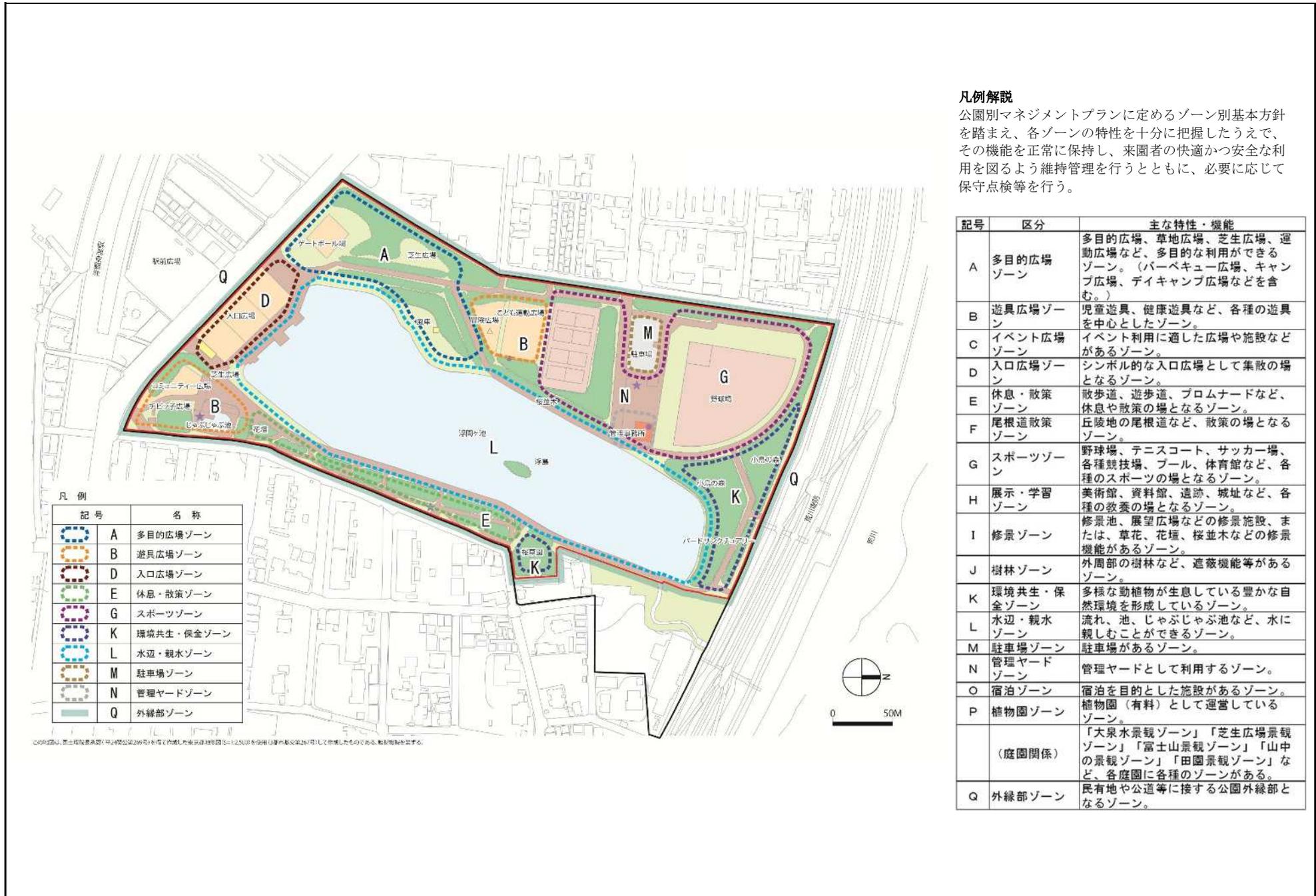
高井戸公園 土地利用方針図



凡例解説

公園別マネジメントプランに定めるゾーン別基本方針を踏まえ、各ゾーンの特性を十分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行うとともに、必要に応じて保守点検等を行う。

浮間公園 土地利用方針図

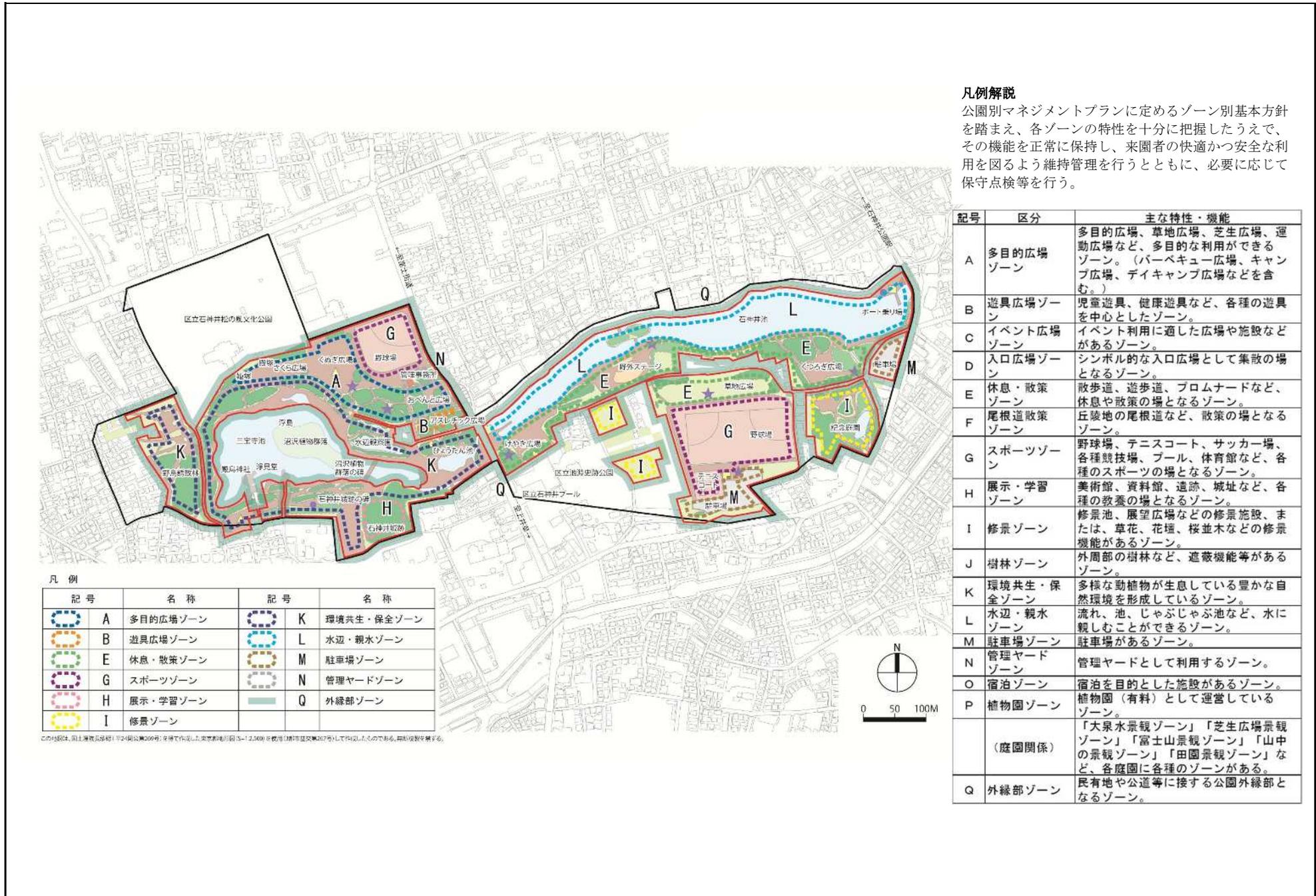


凡例解説

公園別マネジメントプランに定めるゾーン別基本方針を踏まえ、各ゾーンの特性を十分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行うとともに、必要に応じて保守点検等を行う。

| 記号 | 区分 | 主な特性・機能 |
|----|------------|---|
| A | 多目的広場ゾーン | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。) |
| B | 遊具広場ゾーン | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。 |
| C | イベント広場ゾーン | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。 |
| D | 入口広場ゾーン | シンボリックな入口広場として集客の場となるゾーン。 |
| E | 休息・散策ゾーン | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。 |
| F | 尾根道散策ゾーン | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。 |
| G | スポーツゾーン | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。 |
| H | 展示・学習ゾーン | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。 |
| I | 修景ゾーン | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。 |
| J | 樹林ゾーン | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。 |
| K | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。 |
| L | 水辺・親水ゾーン | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。 |
| M | 駐車場ゾーン | 駐車場があるゾーン。 |
| N | 管理ヤードゾーン | 管理ヤードとして利用するゾーン。 |
| O | 宿泊ゾーン | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。 |
| P | 植物園ゾーン | 植物園(有料)として運営しているゾーン。 |
| | (庭園関係) | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。 |
| Q | 外縁部ゾーン | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。 |

石神井公園 土地利用方針図



凡例

| 記号 | 名称 | 記号 | 名称 |
|----|----------|----|------------|
| A | 多目的広場ゾーン | K | 環境共生・保全ゾーン |
| B | 遊具広場ゾーン | L | 水辺・親水ゾーン |
| E | 休息・散策ゾーン | M | 駐車場ゾーン |
| G | スポーツゾーン | N | 管理ヤードゾーン |
| H | 展示・学習ゾーン | Q | 外縁部ゾーン |
| I | 修景ゾーン | | |

この図は、国土交通省(昭和三十二年)を基として作成した東京都公園法(昭和三十二年)を基として作成したものである。印刷複製を禁ずる。

大泉中央公園 土地利用方針図



都市計画練馬城址公園 土地利用方針図

